



☆大和市

# 令和4年5月市長定例記者会見資料

と き 令和4年5月26日（木）  
午前10時30分から  
ところ 大和市役所5階 研修室

## 1 市長あいさつ

## 2 会見内容

- (1) 「大和市おひとりさま支援条例」を制定します・・・・・・・・・・ 1
- (2) 学年を越えた学びも～全ての児童・生徒が利用できる・・・・・・・・ 3  
    オンライン学習支援システムを導入します

## 3 大和市議会第2回定例会の議案・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

## 4 令和4年6月補正予算案の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

### <その他の資料>

- 資料1：「令和4年大和市議会第2回定例会議案書」
- 資料2-1：「令和4年6月補正予算書（一般会計第2号補正）」
- 資料2-2：「令和4年6月補正予算書（一般会計第3号補正）」

## (1)「大和市おひとりさま支援条例」を制定します

大和市は、高齢のおひとりさまの支援に関する基本理念及び基本的施策を定めることで、おひとりさまが孤立することなく日々の生活を送ることができる社会の実現に寄与することを目的として、「大和市おひとりさま支援条例」を制定します。なお、市が調査した範囲では、一人暮らしの高齢の方の支援を健康の観点から捉えた条例を制定するのは、全国で初となります。

### 1) 背景

令和2年版の厚生労働白書によると、高齢化傾向が続く我が国では、令和22年中に65歳になる方は、男性の約4割、女性の約7割が90歳まで生存すると推計されています。さらに女性の2割は100歳まで生存すると推計され、本格的な人生100年時代が迫っています。また、高齢化率の上昇に伴い、高齢の一人暮らしの方も増えています。

当市の高齢化率は、現時点では全国平均との比較では低いものの、65歳以上の方を含む世帯における一人暮らし世帯の割合は高くなっており、既に令和22年の全国平均の水準にあります。

こうしたなか、国内外のさまざまな研究において、社会的孤立状態や閉じこもり傾向の、健康に与える影響が数多く報告されています。「健康都市やまと」を掲げる当市にあっては、こうした状況を看過することはできず、今後、誰もがなり得るおひとりさまの健康のための取り組みが必要であると考えました。おひとりさまの外出及び社会交流を促進することで、「一人になってもひとりぼっちにさせないまち」を市民、事業者、行政が一体となって作っていきたいと考えています。

### 2) これまでの取り組み

当市は、一人暮らしの増加の予測をいち早く捉えて、平成28年7月から葬儀生前契約等についておひとりさまを支援する事業を開始しました。その後、高齢のご夫婦のみの世帯の方なども支援の対象に含めながら、平成30年に健康福祉総務課内に「おひとりさま支援係」を設置。令和3年には「おひとりさま政策課」として位置付け、さらなるおひとりさまの支援に力を入れてきました。

昨年6月に、おひとりさま政策課が一人暮らしの市民に対して実施した「おひとりさまアンケート」では、外出頻度が週に3回以下の「閉じこもり傾向がある方」は約4割にのぼり、さらに、社会的孤立状態であると判断される方は7割を超えていることも判明しました。孤立しているおひとりさまに対する、外出促進や社会とのつながりの構築が必要な状況となっています。

### 3) 条例の内容と制定の趣旨

本条例では、おひとりさまを、「一人暮らしの市民であって、年齢を重ねたことにより他者や社会との関わりを必要とするもの」と定義します。市の責務のほか、おひとりさま、事業者、市民の各役割、市が実施する施策などを定めます。

おひとりさまが孤立することなく、生涯にわたって生き生きと過ごすことができるよう、一人ひとりの気持ちに寄り添い、様々な側面から支援し、施策の一層の推進を

図ります。

#### **4) 条例施行後の主な取り組み**

おひとりさまの健康維持には、外出や他者との交流が有効であり、おひとりさまの居場所づくりには、事業者等の協力や庁内横断型の支援も欠かせません。専門家等とも連携した講演会や講座などの開催や、「健康都市大学 月イチ学園祭」を活用した周知啓発などを行います。また、お互いの趣味や困りごとなどを語り合えるよう、サロンなどを開催します。

併せて、アンケートの実施などによって、おひとりさまの状況を調査・分析し、ニーズに合った事業を展開していきます。

#### **5) 今後の予定**

市議会第2回定例会に上程。公布日に施行。

#### **6) その他**

条例案については別紙資料のとおり。

問い合わせ：おひとりさま政策課 ☎046-260-5622へ

## (2) 学年を越えた学びも～全ての児童・生徒が利用できるオンライン学習支援システムを導入します

大和市は、児童・生徒1人1台のモバイル端末を活用し、動画教材とデジタルドリルによる学年を越えた「学び直し学習」や、「先取り学習」などができるオンライン学習支援システムを導入します。なお、この取り組みは、県内公立小・中学校において初となります。

### 1) 趣旨

大和市では、文部科学省が推進する「GIGAスクール構想<sup>\*</sup>」のもと、児童・生徒が情報や情報機器を適切に活用しながら、問題を解決したり自分の考えを形成したりする主体的な学びができるよう、令和2年度に児童・生徒1人に1台のモバイル端末を配付しました。

これにより、児童・生徒は、情報を視覚的・聴覚的に受け取ることで授業の理解を深められたり、自宅に持ち帰り、家庭学習に役立てたりすることができるようになりました。また、教員にとっても、紙で行っていたものをデジタル化することで、テストやアンケートの配付や収集、保管などの手間や時間を削減でき、より効率的に授業を行うことが可能になりました。

この環境をさらに生かす取り組みとして、本市では、オンライン学習支援システム「スタディサプリ」(株)リクルート)を導入することとしました。小・中学校全学年の学習内容を網羅し、講義動画と学習ドリルの双方を利用できることにより、児童・生徒の家庭学習が、さらに充実したものになることが期待されます。

また、本市においても増加傾向にある不登校児童・生徒や、外国につながるのがある、日本語指導が必要な児童・生徒などには、それぞれの履修状況、学習環境等に鑑み、特別な配慮が必要な場合が多くあります。「スタディサプリ」を活用することで可能となる、学年を遡っての講義動画視聴や、繰り返しの学習などを通じ、児童・生徒、一人ひとりに合わせたきめの細かい学習支援を実現します。

※1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現すること。

### 2) スタディサプリの内容

【特徴】学年の制限なく利用できるため、授業の予習・復習だけでなく、学年を越えた単元の学び直しや先取り学習など、自分の学力に合わせて学習できる。

【科目】小学生：4教科（国語・算数・理科・社会）

中学生：5教科（国語・数学・英語・理科・社会）

【主な機能】

#### ① 講義動画

- ・経験豊富な講師陣による丁寧で分かりやすい講義を何度でも視聴できる。
- ・動画と連携したテキストをPDFでダウンロードし、印刷して書き込みながら学習できる。

※講義動画は小4から。小1～3は学習ドリルのみ提供。

## ② 学習ドリル

- ・各単位の基本的な問題で知識の定着状況を確認できる。
- ・自動で採点されるため、教員や保護者が採点する必要がない。

## 3) 活用方法

学校では、学習ドリルを授業内の一部の時間や、朝学習・放課後などで活用します。

家庭では、講義動画の視聴と、動画に対応した確認テストで理解度を確認することができます。教員が児童・生徒に課題を予約配信できる機能もあるため、夏休みなどの長い休み期間においても計画的な学習が可能になります。

家庭に Wi-Fi 環境がない場合でも、学校が貸し出すモバイルルーターを利用して学習することができます。また、モバイル端末を持ち帰らなくても、家庭にあるパソコン等でも利用できます。

## 4) 開始時期

教員用専用メールアドレスの発行や、学校での ICT 関連ルールの整備等が完了した学校ごとに、5月下旬から6月初旬を予定。

## 5) 予算額

役務費（スタディサプリシステム利用料） 5,750千円

問い合わせ：指導室 ☎046-260-5210へ

### 3 大和市議会第2回定例会の議案

#### (1) 会期日程(案)

日次	月 日	曜	開会時刻	会 議 の 種 類	摘 要
第 1 日	6 月 1 日	水	午前 9 時	本 会 議	会議録署名議員の指名 会期の決定 諸報告、監査報告 議案の上程 (説明・質疑・付託)
第 2 日	6 月 2 日	木		休 会	
第 3 日	6 月 3 日	金	午前 9 時	環境建設常任委員会	付託案件の審査
第 4 日	6 月 4 日	⊕		休 会	
第 5 日	6 月 5 日	⊕		休 会	
第 6 日	6 月 6 日	月	午前 9 時	文教市民経済常任委員会	付託案件の審査
第 7 日	6 月 7 日	火	午前 9 時	厚生常任委員会	付託案件の審査
第 8 日	6 月 8 日	水	午前 9 時	総務常任委員会	付託案件の審査 (質問通告書正午締切)
第 9 日	6 月 9 日	木	午前 9 時 午後 1 時	基地対策特別委員会 前副市長辞職等に関する調査特別 委員会	付託案件の審査
第 10 日	6 月 10 日	金	午前 9 時	議会運営委員会	付託案件の審査
第 11 日	6 月 11 日	⊕		休 会	
第 12 日	6 月 12 日	⊕		休 会	
第 13 日	6 月 13 日	月		休会(委員会予備日)	
第 14 日	6 月 14 日	火		休 会	
第 15 日	6 月 15 日	水		休 会	
第 16 日	6 月 16 日	木		休 会	
第 17 日	6 月 17 日	金	午前 9 時	議会運営委員会	
第 18 日	6 月 18 日	⊕		休 会	
第 19 日	6 月 19 日	⊕		休 会	
第 20 日	6 月 20 日	月	午前 9 時	本 会 議	一般質問 (公社等の経営状況の 質疑通告正午締切)
第 21 日	6 月 21 日	火	午前 9 時	本 会 議	一般質問
第 22 日	6 月 22 日	水	午前 9 時	本 会 議	一般質問
第 23 日	6 月 23 日	木	午前 9 時	議会運営委員会	
第 24 日	6 月 24 日	金		休 会	
第 25 日	6 月 25 日	⊕		休 会	
第 26 日	6 月 26 日	⊕		休 会	
第 27 日	6 月 27 日	月	午前 9 時	本 会 議	委員長報告 (質疑・討論・採決)

## (2) 大和市議会第2回定例会 付議事件一覧表

番 号	件 名	概 要
報告第 2号	専決処分の承認について（令和4年度大和市一般会計補正予算（第1号））	<p>新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの追加接種（4回目接種）の実施のため、補正を行ったもの</p> <p>補正前 84,800,000千円 補正額 542,036千円 補正後 85,342,036千円</p>
報告第 3号	令和3年度大和市継続費繰越計算書について	<p>翌年度遞次繰越額</p> <p>（一般会計） 環境管理センターごみ処理施設維持補修事業 10,000,600円 やまと公園改修整備事業 862,000円 鶴間中学校防音設備整備事業 28,134,000円 学習センター施設整備事業 2,024,000円</p>
報告第 4号	令和3年度大和市繰越明許費繰越計算書について	<p>翌年度繰越額</p> <p>（一般会計） 大和市市史編集発刊事業 5,228,000円 戸籍住民基本台帳等各種届出事務 5,082,000円 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業 1,718,307,726円 子育て世帯への臨時特別給付事業 122,618,000円 新型コロナウイルスワクチン接種事業 1,471,757,000円 道路維持修繕事業 7,500,000円 中央林間駅周辺まちづくり事業 10,000,000円 小学校感染症対策事業（学校担当） 31,050,000円 中学校感染症対策事業（学校担当） 14,400,000円</p>
報告第 5号	令和3年度大和市下水道事業会計予算繰越計算書について	<p>翌年度繰越額</p> <p>（建設改良費の繰越し） 管路整備費 176,700,000円 処理場整備費 90,000,000円 （事故繰越し） 令和3年度中部浄化センター消防設備補修 4,576,000円 令和2年度大和市公共下水道中部浄化センター他の建設工事委託に関する協定 59,180,000円</p>

議案第21号	大和市おひとりさま支援条例について	おひとりさまが孤立することなく日々の生活を送ることのできる社会の実現に寄与するため、おひとりさまの支援に関する施策の総合的な推進を図るもの
議案第22号	大和市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	初診及び再診に係る選定療養の額の改定を行うもの
議案第23号	工事請負契約の変更について	工事名称 やまと公園休憩所新築工事(建築) 変更後の契約金額 234,048,430円 増額する金額 3,048,430円
議案第24号	工事請負契約の変更について	工事名称 市立北大和小学校体育館建替工事(建築) 変更後の契約金額 483,910,460円 増額する金額 5,146,460円
議案第25号	物品購入契約の締結について	購入物品 高規格救急自動車 契約方法 条件付一般競争入札 納入場所 大和市深見西四丁目4番6号 大和市消防本部
議案第26号	令和4年度大和市一般会計補正予算(第2号)	補正前 85,342,036千円 補正額 928,322千円 補正後 86,270,358千円
議案第27号	令和4年度大和市一般会計補正予算(第3号)	補正前 86,270,358千円 補正額 84,286千円 補正後 86,354,644千円

○追加予定議案

<最終日：6月27日予定>

諮問4件 人権擁護委員候補者の推薦について(4名)

議案1件 固定資産評価審査委員会委員の選任について(1名)

問い合わせ：総務課 ☎046-260-5354へ

## 4 令和4年6月補正予算案の概要

### 一般会計（2号補正）

国のコロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」に伴い、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業及び低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業に係る経費を計上します。

#### 1) 概要

単位：千円

会計	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	85,342,036	+928,322	86,270,358

#### 2) 補正予算案の内容

##### 【歳出の補正】

- 民生費                    +928,322千円
  - ・ 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業                    +623,237千円  
令和4年度に新たに住民税均等割が非課税となった世帯に対して、臨時特別給付金を給付します。
  - ・ 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業                    +305,085千円  
低所得の子育て世帯に対して、特別給付金を支給します。

##### 【歳入の補正】

- 国庫支出金            +928,322千円
  - ・ 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業補助金   +623,237千円
  - ・ 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業補助金                    +305,085千円

